

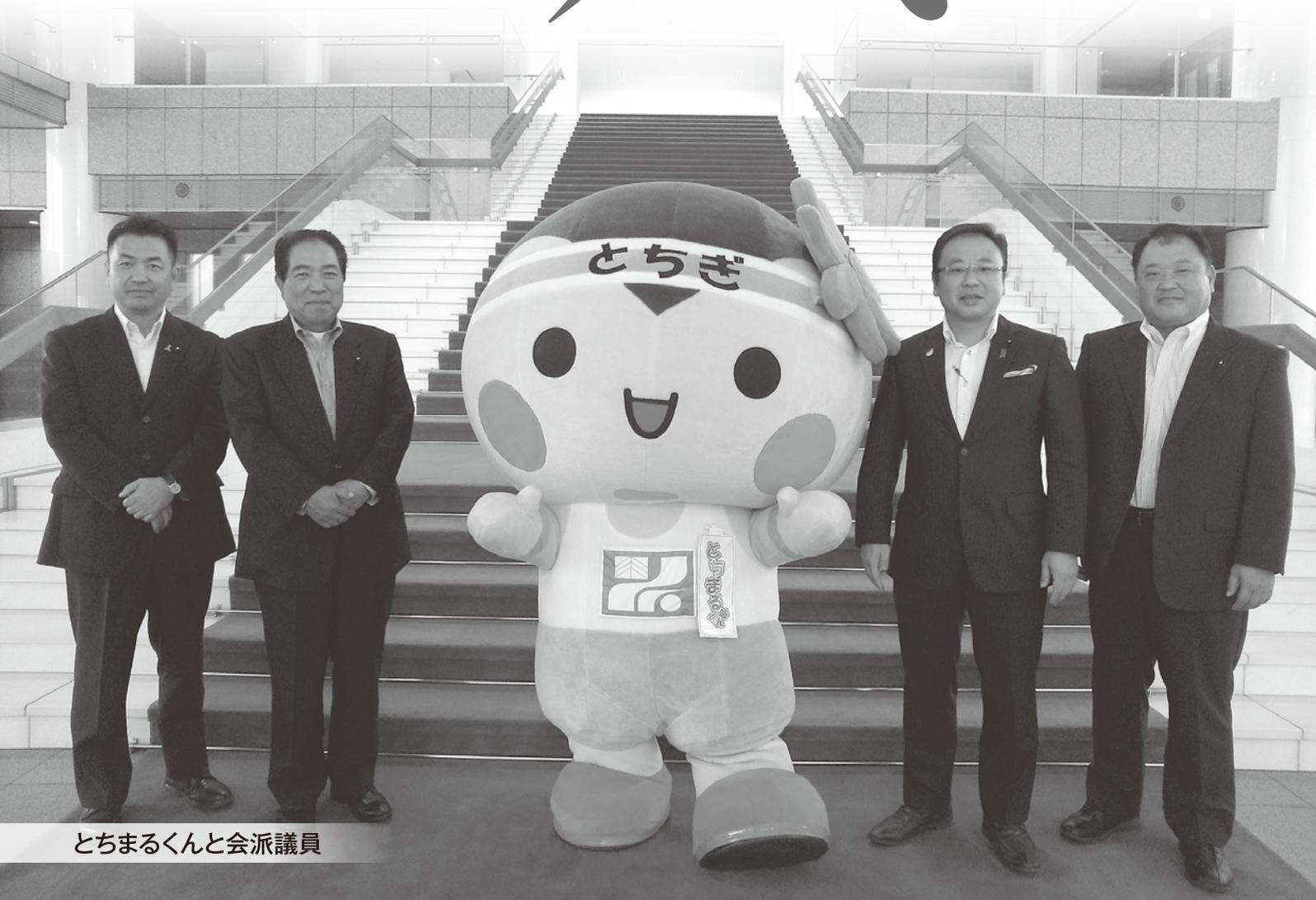
# 県政からの風

2014.4



2014.10

県議会報告書



とちまるくんと会派議員

## 内容

- ごあいさつ ..... 1
- 第325回通常会議一般質問(9月25日) 2・3・4
- 地域人づくり事業一覧 ..... 5
- 平成26年度9月補正予算案について...5・6
- 私学教育環境の充実に向け.....7
- 県土整備委員会「現地調査」で県内奔走! ..8
- 「地域で支える介護」は何処へ? .....9
- 今年から旅行は県内周遊で! .....10



栃木県議会議員

加藤 正一

人に安心!

地域に元気!

ソフト・スマイル・エネルギー!

# ごあいさつ

## 知事に7分野で提言！ —第325回県議会—



本会議一般質問

9月22日（月）再開された通常会議にて、論戦初日の25日（木）午後、台風の影響が心配される天候にも関わらず、地元から150名を超える皆さんの傍聴参加を頂き、一般質問を行いました。

発言項目は、

- ①5月成立の第4次地方分権一括法を受けての県の取組みや、今回地方から国へ新たな発意による「募集提案方式」における本県の分権改革提案内容の実現見通し。
- ②27年度からの「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの充実について、クラブの設備や運営に関し条例化を進める市町への県の支援や、指導者への認定研修の柔軟な取扱い・負担の軽減、今後「支援員」として指導する職員の処遇改善への取組み。
- ③危険ドラッグ対策として、医療機関等との情報提供体制の整備、警察によるドラッグ所持や自動車運転行為への取締り強化や、条例制定による県独自の規制・防止対策。
- ④観光政策の推進では、今年度スタートの「周遊パスポート事業」で割引サービスを提供する店舗・施設数の拡充や、富岡製糸場世界遺産登録で賑わう観光客を、JR観光キャンペーンや足利市が行う誘客事業との連携による「県内への周遊・滞在型」観光

の促進。

- ⑤緊急雇用創出事業「地域人づくり事業」における雇用拡大・処遇改善の取組として、人手不足や技術継承に苦慮する建設業界やものづくり産業、要介護対象者の増加に直面する介護分野などに対し行う事業は、原則今年度終了する国基金事業を活用のため、必要性や成果を基に来年度以降も県事業による継続実施を要望。
- ⑥県道松田大月線馬打峠のこれまでの整備状況と、長年の地元悲願であるトンネル化事業の具現化。
- ⑦6月8日のゲリラ豪雨による足利山川アンダー冠水に伴う車両水没事故を教訓に、新たなアンダーパスへの災害時進入防止対策など7項目を取り上げました。

登壇に向け鋭意調査・研究してきた提言に具体的な成果が得られる一方、引続き関係者との連携・協力を更に進めて行かなければならない課題も残されました。そのための政務調査や提言を今後も積極的に行って参ります。

\*《一般質問の様子は県議会ホームページから、映像によりご覧頂けますので是非アクセスを！》

今定例会を持って26年度も半年を経過する事から、この間の「政務調査・議会活動」を紹介し県政報告とします。

2014年10月



傍聴席の様子

# 第325回通常会議

## 9月25日一般質問執行部答弁概要

### 〔問1〕これまでの国の地方分権改革と 今後の県の取組について

#### 【本答弁】知事

○地方分権改革については、4次にわたる一括法の成立により、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直しが進められ、一定の進展が図られた。

○しかしながら、地方の裁量が認められない「従うべき基準」の多用により、地方の自由度が高まっていない面があるなど、未だ道半ばと言わざるを得ない。

○こうした中、国は、新たな分権改革の手法として、地方からの「提案募集方式」を導入した。

○地方の自主的、自立的な行財政運営を確立するためには、国から地方への税源移譲を進め、地方税財源の充実、強化を図ることが重要であるため、引き続き国に対し、全国知事会等、あらゆる機会を捉え、強く求めていく。○今後とも、地方が自らの判断と責任で地域の諸課題に取り組むことができる真の地方分権型社会の実現に向け、全力で取り組んでいく。

#### 【再答弁1】知事

○新たな手法である、手挙げ方式、提案募集方式の評価については、地方が選ぶといった点で評価できると捉えている。

○県の提案については国から否定的な解答であったが、今後、県庁内各部署で連携をとりながら、提案募集方式、手上げ方式、再挑戦をしていきたい。

#### 【再答弁2】知事

○県からは2件提案したが、いずれも認められなかった。

○今後の対応については、地域にとって望ましい行政のあり方があると思うが、それに時間を要することが無いよう、タイムリーな施策が打てるということを基準にして、規制の緩和を求めていきたい。

### 〔問2〕放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)の充実について

#### 【本答弁】保健福祉部長

○平成26年5月1日現在の県内の放課後児童クラブ数は、494箇所、受入児童数は18,764人となり、前年度より17箇所、723人増加し

ている。

○放課後児童クラブの整備については、「とちぎ子ども・子育て支援プラン(仮称)」に事業計画を盛り込んだ上で、市町村の整備が円滑に進むよう支援していく。

○放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員については、県が実施する認定研修等を通して、その計画的な要請に努めていく。

#### 【再答弁1】保健福祉部長

○ガイドラインが示された状況の中で、現在は、講座数や科目等が示されているところ。また、実施方法や研修の周知方法等について、検討を行っているところである。

### 〔問3〕危険ドラッグ対策について

#### 【本答弁】保健福祉部長

○国から、危険ドラッグに対する無承認医薬品としての指導、取締りを強化する方針が示されたところであり、今後、県警察本部等と十分に連携を図りながら、適切に実施していく。

○また、10月から11月までの「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」期間に合わせて、関係団体等と協力し危険ドラッグ撲滅に向けた街頭啓発活動を県内各地で実施することとしている。○今後とも、国や条例を制定した都府県の動向を注視しながら、より効果的な対策のあり方について研究していく。

#### 【再答弁1】保健福祉部長

○医療機関を通じた通報等に関して、守秘義務がある中でどう情報をつなぐかが難しい問題であると考えている。

○危険ドラッグに手を染めてしまった方が、医療機関や精神保健センターに相談しやすい体制を整えることについては、より具体的な方策が考えられるのではないかと考えている。○今後も、有効な方策について、県警察本部等と情報交換しながら鋭意検討していく。

#### 【再答弁2】警察本部長

○本県においても、危険ドラッグの使用の疑いがある場合、危険運転致死傷罪等の適用ができるのではないかとこの観点から捜査を進めている。

○運転免許停止処分については、他県の事例を参考にしながら検討していきたい。

#### 〔問4〕観光政策の推進について

##### 【本答弁】産業労働観光部長

- 周遊パスポート事業については、発行部数が5万2千部を超え、参加施設数も約800箇所となる等、順調な滑り出しと考えている。
- JR東日本の重点販売地域指定に伴う観光キャンペーンについては、観光誘客の機運の高まりを感じている。
- 今後は、観光客の満足度や二次交通の利用状況を踏まえ、観光客の周遊性、滞在性の更なる向上を促進していく。
- また、北関東三県広域観光推進協議会等の取組を通じ、各県の魅力ある観光地等を結ぶ観光ルートのPRや旅行商品の造成促進を行うなど、国内外の更なる誘客を図っていく。
- 来年についても、引き続き重点販売地域に指定されたことから、今後ともオール栃木体制でしっかりと取り組んでいく。

##### 【再答弁1】産業労働観光部長

- パスポート事業、まだまだ周知不足と感じているところであり、しっかりと取り組んでいきたい。

##### 【再答弁2】産業労働観光部

- 現在、県内に5つの部会を設けているが、そういったところとも連携しながら、さらに広域観光の連携を深めていきたい。

#### 〔問5〕緊急雇用創出事業

##### 「地域人づくり事業」について

##### 【本答弁】産業労働観光部長

- 介護や建設業等の人材を育成するほか、離職率が高い若手社員の定着や女性の正社員化を図る事業等を民間企業等への委託により実施している。
- 雇用拡大プロセスでは雇用者数を、処遇改善プロセスでは若手社員の定着率向上などを到達目標として設定している。
- また、目標の達成に向けて、受託者から定期的に雇用実績等の報告を受け、適時適切な指導や監督等を実施することで、効果的な事業となるよう取り組んでいる。
- 今後とも、雇用の拡大と在職者の処遇改善に努めていく。

##### 【再答弁1】産業労働観光部長

- 事業終了後の雇用情勢、費用対効果を見ながら判断したいと考えている。

##### 【再答弁2】県土整備部長

- 若手の技術者を集めることも目的の一つにしている。最終的には30名の雇用を見込んでいる。
- 建設業界の大きな悩み、定着率を上げる、離職率を下げるための事業を導入していく。
- 今年度の事業状況を見て、今後の対応を判断していきたい。

#### 〔問6〕県道松田大月線馬打峠の整備について

##### 【本答弁】県土整備部長

- 馬打峠を含む残る1.7km区間については、急峻な地形であり、通行に支障があることから、対策が必要と考えている。
- 当面の対策として、待避所の設置や屈曲部の拡幅、更には視線誘導を促す交通安全施設の設置により、通行の安全性や利便性の向上を図っていくこととした。
- 今後とも、地元関係者と連携しながら、具体的な計画の作成を含め早期整備に向けて取り組んでいく。

#### 〔問7〕アンダーパスにおける

##### 豪雨災害予防対策について

##### 【本答弁】県土整備部長

- 冠水情報板や警報装置等の設置をはじめとする冠水事故防止対策を実施してきた。
- 本年6月のゲリラ豪雨では、山川アンダーにおいて、車両が進入し、排水ポンプの機械室も水没する事態が発生した。
- このため、再発防止対策として、機械室の地上化や冠水情報板等と連動した車両進入装置の設置など速やかに進めていく。
- また、他のアンダーパスについても、これまでに緊急点検を実施し、必要な対策の検討を行っているところであり、今後はその結果に基づき順次対策を講じていく。



第4次分権一括法への知事答弁

# こども医療費の現物給付年齢

## 来年4月にも拡大

**録**  
 県議会9月通常会議は代表・一般質問初日の25日、五十嵐清とちぎ自民党議員会、相馬憲一（みんなのクラブ）の両氏が代表質問、加藤正一氏（民主党・無所属クラブ）が一般質問を行い、県執行部の考えをたじた。福田富一知事は①こども医療費の現物給付対象年齢を早ければ2015年4月から拡大したい②アンダーパス冠水事故防止策として、排水ポンプ機械室の地上化や車両進入防止装置の設置などを進める一などを答弁した。

### 代表質問

アンダーパス冠水事故対策  
**五十嵐 清氏**  
 （自民）



**人口減少対策**  
 どのよう臨む  
 一 国は地方創生と人口減少対策を最重要課題として、県は20日に市町と共に県人口問題対策研究会をつから実施するの。

**子どもと貧困**  
 子どもの貧困対策の一環として、文科科学省が今後5年間で全国1万人まで増員する方針のスクールソーシャルワーカー（SSW）について、25日の県議会代表質問で五十嵐清氏（自民）は、

早ければ、15年4月から現物給付対象年齢の拡大が得られるようにしたい。  
**相馬 憲一氏**  
 （みんな）



**県産品輸出への取り組みが必要**  
 一 太陽光発電など再生可能エネルギーの普及拡大には東京電力との連携（電線網との接続）が必要不可欠だが、東電は県内17市町の物質の検査証明書の要求など規制措置が続いている。中国、台湾、香港などでは申し込みができない連系制約エリアを設けている。県

子育て世帯にとって未就学児までの医療費負担が総体的に大きくなっていること、本県の2013年の出生数が過去最低となるなど少子化が深刻化していることなどを踏まえ、全市町による検討委員会を設置し、協議を進めることとした。

**ソーシャルワーカー**  
 「質量とも早く充実を」  
 氏は「そもそもいじめ対策で配置されてきた。今市や小山市などの市町の体制が十分だと考え、取り組みを、あくまでも「質」を高め、学校、スタートラインとして

入停止が続き、輸出拡大の大きな課題だ。私自ら東アジアの駐日大使館などを訪問し、風評被害払拭や輸入規制措置の早期解除を要請するなどしている。あらゆる機会に栃木の食の安全安心を積極的にPRしたい。



**一般質問**  
**加藤 正一氏**  
 （民主）

**危険ドラッグで医療機関連携を**  
 一 危険ドラッグ使用に關

「貧困の連鎖を断ち切るには社会の責任だ」として、福田富一知事に加え名越研究保健福祉部長や古沢利通教育長の考えもたじた五十嵐氏。福田知事は「全庁挙げて、市町と関係団体

策を実施してきたと聞く。ことし6月、ゲリラ豪雨で冠水した定利市内の山川アンダーでは、あわや大惨事につながる事故が発生した。視覚的に訴える対策に加え、物理的な進入防止対策が必要だ。  
 吉田隆男土整備部長  
 山川アンダーでは（排水ポンプの）機械室も水没する事態になった。再発防止策として、機械室の地上化、冠水情報警と連動した車両進入防止装置の設置などを速やかに進めていく。

### 県のこども医療費助成 現物給付拡大で 補助金5億円増

この中で県は、現物給付の対象年齢を拡大した場合、県の補助金額はこれまでより5億円増えるとの試算結果を報告した。2013年度の県の補助金額は約20億円だった。  
 医療費助成は原則として県と市町が半分ずつ負担する。対象年齢を独自に引き上げている14市町に対しては負担額となるが、3歳未満の11市町は県と同様に負担となる。  
 県は現物給付が拡大する、利便性の向上に伴い、

# 平成26年度 地域人づくり事業一覧

						H26.9.12労働政策課			
担当課	事業名	事業内容	実施年度	予算額 (千円)	失業者 雇用数	プロセス 名	雇用型/ 非雇用型		
1	林業振興課 とちぎの森の人づくり事業費	本県森林整備の中心となる事業体に事業委託し、各種森林作業等や労働安全対策を実施し、林業における人材の確保、育成及び就業者の定着率の向上を図る事業	26	7,653		雇用拡大・処遇改善	雇用型		
2	保健福祉課 介護人材育成雇用促進事業費	介護施設等事業者に事業委託し、求職者に介護業務に従事しながら資格取得をさせることにより、人材の育成・確保を行う事業	26	164,419	80	雇用拡大	雇用型		
3	工業振興課 ものづくり中小企業人材育成事業費	産業支援機関に事業委託することにより、ものづくり中小企業の継続的発展と中核的ものづくり人材の確保・育成を支援する事業	26	82,537	20	雇用拡大	雇用型		
4	工業振興課 伝統工芸品とちぎの匠育成事業費	本県伝統工芸品産業の人的基盤を強化するため、県指定工芸品の製造者等に事業委託し、内部研修や外部研修を実施することにより、後継者育成や技術技法の継承を図る事業	26	8,709	3	雇用拡大	雇用型		
5	観光交流課 着地型観光人材育成事業	着地型観光を推進する事業者・団体に事業委託し、内部研修や外部研修を実施することにより、着地型旅行商品の造成・流通・プロモーションに取り組む人材を育成する事業	26	38,265	6	雇用拡大	雇用型		
6	観光交流課 観光産業活性化人材育成事業費	(公社)栃木県観光物産協会に事業委託し、内部研修や外部研修を実施することにより、観光物産情報の知識や案内手法、接客等の知識を身につけた人材を育成する事業	26	13,058	3	雇用拡大	雇用型		
7	労働政策課 若手社員定着率向上事業	コンサルティング会社などに事業委託し、県内中小・中堅企業を対象に、若手社員や管理職等、それぞれの世代に応じた研修を実施することにより、若手社員の定着率の向上を図る事業	26	20,955		処遇改善			
8	労働政策課 女性従業員定着率向上等処遇改善事業	コンサルティング会社などに事業委託し、県内中小・中堅企業を対象に個々の課題の把握から課題解決のための研修・フォローアップまでの支援等を実施することにより、女性従業員の定着率向上及び正社員化などを図る事業	26-27	19,834		処遇改善			
9	監理課 建設業若年者入職促進・人材育成事業費	県内建設業団体及び会員業者等によるコンソーシアムに事業委託し、入職希望のある若年者を期間雇用した上で、企業実習を実施し、県内建設業における若年者の入職促進及び人材育成を行う事業	26	77,891	30	雇用拡大	雇用型		
10	監理課 建設業定着率向上支援事業	県内建設業団体及び会員業者等によるコンソーシアムに事業委託し、専門家による雇用環境改善のための相談支援と若手・中堅就業者の在職者に必要な技術・技能を修得させることにより、県内建設業就業者の離職防止及び定着率向上を図る事業	26	12,360		処遇改善			
合計				445,681	145				

# 平成26年度9月 補正予算案



本会議内の様子

## 平成26年度9月補正予算案について

26/9/11  
財政課

○ 編成方針  
今回の補正予算は、「財政健全化取組方針」を踏まえつつ、安全・安心な暮らしの実現や電巻による農業被害等への対応など、県民生活に関わる緊要な課題等に適切に対処することとして編成した。

- 補正予算の特徴
- 1 安全・安心な暮らしの実現
    - (1) 災害に強い地域づくり
    - (2) 地域で安心できる医療の確保
    - (3) 交通事故・犯罪の抑止
  - 2 電巻による農業被害等への対応
  - 3 その他緊要な課題等への対応

### I 一般会計歳入歳出予算補正の内訳

1 補正額	59 億 3,470 万円
2 補正後累計	7,888 億 5,115 万円
【25年度9月補正後予算額	7,794 億 9,901 万円 比 101.2%】
3 補正の財源	
(1) 国庫支出金	11 億 5,637 万円
(2) 繰入金	15 億 5,795 万円
(3) 繰越金	11 億 437 万円
(4) 県債	20 億 5,600 万円
(5) その他	6,001 万円
※ 26年度末県債残高見込み	1 兆 1,255 億 1,928 万円
(臨時財政対策債除く)	6,196 億 5,581 万円)

○部局別主要事業

予算額の( )は、債務負担限度額 (単位：千円)

事業名	予算額	説明
(経営管理部) 1幼稚園耐震化事業費	780,490	安心こども基金を活用した、認定こども園への移行を予定する私立幼稚園の耐震化への助成に要する経費の補正 補正前 1,839,485 → 補正後 2,639,975 ・補助率 基金1/2以内 ・対象園数 (補正前) 17園→(補正後) 21園
(環境森林部) 2とちぎの元気な森づくり県民税事業費	126,236	とちぎの元気な森づくり県民税による県山林等の整備等に要する経費の補正 補正前 1,673,063 → 補正後 1,799,349 1 基金積立金 41,286 2 とちぎの元気な森づくり県山林整備事業費 73,000 (1) 間伐事業費 62,821 (2) 利用促進間伐事業費 691 (3) 取寄対策事業費 9,488 3 明るく安全な里山林整備事業費 12,000 (1) 地域で育み未来につなぐ里山林整備事業費 7,325 (2) 野生獣被害軽減のための里山林整備事業費 4,675
3防災拠点施設再生可能エネルギー等導入推進事業費	219,066	二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金による基金の積立及び防災拠点施設への再生可能エネルギー等の導入に要する経費の補正 補正前 601,147 → 補正後 820,213 1 地域帯域基金積立金 200,066 2 防災拠点施設再生可能エネルギー等導入推進事業費 19,000 ・市町防災拠点施設 5市町6施設
4特用林産施設風害緊急支援事業費	5,720 (55)	8月10日の竜巻により被害を受けた特用林産施設に係る生産維持のための助成及び資金の融通措置に要する経費 ・事業主体 市町村 1 被害特用林産施設撤去緊急支援事業費 20 ・補助対象 被害特用林産施設(被害程度70%以上) ・補助率 1/2 2 特用林産施設復旧助成費(債務負担あり) 351 ・対象資金 農業近代化資金(災害復旧支援資金) 農林漁業施設資金(災害復旧) ・利子助成期間 最大2年間 3 被災農業者向け経営体育成支援事業費(特用林産施設) 5,700 ・補助対象 被害特用林産施設の再建・修繕 ・補助率 国 3/10、県 2/10、市町村 1/10
(保健福祉部) 5小児救急電話相談事業費	3,581	小児救急電話相談の相談時間の延長に要する経費 補正前 6,300 → 補正後 9,881 ・相談時間 (補正前) 毎日18時から23時 (補正後) 毎日18時から翌8時、休日8時から19時 ・開始時期 平成26年12月

(単位：千円)

事業名	予算額	説明
6介護保険財政安定化基金事業費	45,321	市町村の介護保険財政の安定化を図るための介護保険財政安定化基金による基金の貸付に要する経費 ・貸付対象 介護給付費の増大等により財政不足が見込まれる市町村 ・貸付先 小山市
7開設準備経費助成特別対策事業費	13,200	介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用した、介護施設等の開設準備経費への助成に要する経費の補正 補正前 295,200 → 補正後 308,400 ・事業主体 市町村及び社会福祉法人等
8介護施設緊急整備等臨時特例基金事業費	35,100	介護施設緊急整備等臨時特例基金を活用した、介護施設等の緊急整備への助成に要する経費の補正 補正前 644,650 → 補正後 679,150 ・事業主体 市町村及び社会福祉法人等
9がん診療連携拠点病院等整備事業費	5,333	がん医療の均てん化を推進するための地域がん診療病院に対する助成 ・補助対象 芳賀赤十字病院 ・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)
10難病患者等支援事業費	10,239	小児慢性特定疾患患者及び特定疾患患者への医療費助成等に要する経費の補正 補正前 2,499,275 → 補正後 2,509,275 1 小児慢性特定疾患対策費 1,995 2 特定疾患対策費 8,244
11社会福祉施設等新設等臨時特例基金事業費	838,050	社会福祉施設等新設等臨時特例基金を活用した、障害者福祉施設の新設に要する経費の補正 ・事業主体 (福)とちぎ福祉協会 ・補助率 3/4(基金1/2、県1/4)
12地域自衛対策緊急強化基金事業費	21,138	地域自衛対策緊急強化基金を活用した、自衛対策の推進に要する経費の補正 補正前 65,503 → 補正後 86,641 ・事業内容 啓発イベント開催、啓発資料作成・配布等
13安心こども基金積立	744,322	子育て支援対策臨時交付金による基金の積立に要する経費の補正 補正前 4,236,598 → 補正後 4,236,598 ・目的 私立幼稚園の耐震化への助成

(単位：千円)

事業名	予算額	説明
(農政部) 14農作物等風害緊急支援事業費	115,072 (1,841)	8月10日の竜巻により被害を受けた農作物の生産維持のための助成及び資金の融通措置に要する経費 ・事業主体 市町村 1 農産物被害対策特別措置費 255 (1) 病害虫防除用農薬購入費等補助金 127 ・補助対象 病害虫防除用農薬購入費、樹木剪除用燃料購入費、被害農作物取りかたづけ作業費 ・補助率 1/2 (2) 災害経費資金等利子補助費補助金 128 ・融資枠 70,000千円 ・融資対象 施設復旧費 ・融資限度額 600万円 ・融資期間 7年以内(うち据置2年以内) ・融資利率 0.75% ・債務負担限度額 1,841千円 2 被害農産物生産施設撤去緊急支援事業費 3,667 ・補助対象 被害農産物生産施設(被害程度70%以上)の撤去 ・補助率 1/2 3 被災農業者向け経営体育成支援事業費(農業生産施設) 111,150 ・補助対象 被害農産物生産施設の再建・修繕 ・補助率 国 3/10、県 2/10、市町村 1/10
15多面的機能支払事業費	156,555	農業・農村の多面的機能を維持・発揮するための地域共同活動への助成等に要する経費の補正 補正前 363,000 → 補正後 519,556 1 多面的機能支払交付金 147,666 (1) 農地維持支払 64,201 (2) 資源向上支払 83,465 2 多面的機能支払推進交付金 8,890
(県土整備部) 16緊急防災・減災対策事業費	1,000,000	災害に強い県土づくりの推進のための緊急防災・減災対策事業の実施に要する経費の補正 補正前 1,500,000 → 補正後 2,500,000 1 道路 550,000 2 河川・砂防 410,000
17県単公共事業費	1,000,000	記録的大雨等を踏まえた、社会資本の適切な維持管理に要する経費の補正 補正前 7,379,960 → 補正後 8,379,960 1 道路 900,000 2 河川・砂防 100,000
18公共事業関連調査費	200,000	防災・減災対策の推進に向けた、交付金事業の円滑な導入等のための調査、設計等に要する経費の補正 補正前 927,344 → 補正後 1,127,344 1 道路 140,000 2 河川・砂防 60,000
19県単土木事業費(債務負担あり)	(2,000,000)	県単土木事業の平準化を図るための債務負担行為(ゼロ県債)

(単位：千円)

事業名	予算額	説明
(流域下水道事業特別会計) 20流域下水道管理事業費(債務負担あり)	(2,146,000)	浄化センターの維持管理に係る包括民間委託の実施のための債務負担行為 ・実施箇所 黒川浄化センター
(教育委員会) 21しもつけ風土記の丘資料館改修費	75,081	しもつけ風土記の丘資料館の下野市への移管に向けた改修等に要する経費
22なす風土記の丘資料館改修費	87,808	なす風土記の丘資料館の那珂川町への移管に向けた改修等に要する経費
(警察本部) 23交通情報板整備費	70,860	交通情報板の更新に要する経費 ・更新数 3基
24新型携帯用無線機等整備費	71,490	警備、警備等の警察活動に使用する携帯用無線機等の更新に要する経費 1 新型携帯用無線機整備費 49,077 2 特殊事件捜査用無線機整備費 22,413

# 私学教育環境の充実に向け

会派として提出した「中間期における政策推進及び9月補正予算等に関する要望」に対する回答が、9月10日知事より示されました。

その一つである標題の要望項目は、実現への道筋を付けるに至っておりません。

国の高校授業料無償化は現在の高校進学率や、生徒が経済的困窮を理由に中途退学に至る事のないよう家庭負担の軽減を図り、全ての子どもに高等教育の場を確保すべく、22年度から創設。今年度から「所得制限の導入」と、その原資を基に新たな「給付型奨学金制度」が設けられました。

一方県においては、24年度から私立高等学校授業料減免制度の保護者年収基準を、250万円未満までを対象に拡充しています。

この間、会派では他県での取組みを調査し、私学関係団体との意見交換も重ね、県制度のより拡充を継続要望してきました。

文科省は今年度からの高校授業料無償化の見直しに際し、「都道府県が行う高等学校等生徒への経済的負担の軽減に係る事業等を拡充するなど、支援の充実に引き続き努める」よう2度にわたり通達しています。それに伴い、29都府県が私立高校生向けの支援を拡げています。神奈川は年収250～350万円世帯への支援を年間約3万円増額するなど「給付金支給を増額」した所が17都府県。香川では世帯年収の上限を400万円未満から590万円

未満に変更するなど「世帯年収の上限引上げ」を図ったのが10府県。山梨のように専修学校高等課程を対象に加えるなど「対象学校種を拡大」した10府県に加え、埼玉は授業料以外の補助を新設しました。本県を含む16道県は、支援策の拡充が見送られています。

しかし、その後北海道や宮城、広島など8道県が「今後支援策の拡充に向けた検討を行う方針」である事が明らかになりました。こういった支援の拡充が図られるのか注目される中、本県でも27年度予算編成にあたり、「保護者負担の軽減対策」が是非とも図られるよう、引き続き調査研究をして参ります。



要望書を知事へ提出



会派要望記者会見



要望内容の説明懇談

# 県土整備委員会「現地調査」で県内奔走!

今年度所属する県土整備常任委員会は、県土整備部に係る施策や予算審議に加え、通年制議会に伴い特色とした委員会による政策提言を行っています。26年度の政策テーマは、「地域経済の力強い成長を支える県土整備について」をメインとし、サブテーマに①「産業や物流の効率化を高める広域的な道路網の整備」、②「観光立県とちぎづくりや地域の活性化を支える社会資本整備」、③「暮らしやすく持続可能な県土・都市づくり」、④「円滑な公共事業の執行」と設定し議論を進めています。



安足土木管内現地調査

大震災から3年が経過し、昨年度までに土砂崩れ等の復旧工事が完了し、震災復興をほぼ遂げる事ができました。今後、政府の経済対策を見極めながら、本県への着実な景気回復の鼓動を響かせなければなりません。

そのための産業や物流の効率化を図る広域的な道路網の整備、観光立県施策を後押しするための県土づくりが必要です。



長崎県総合運動公園視察

少子高齢化にあっても持続可能な本県であるよう、地域の特性を生かした土地利用が求められます。

そんな中、県土整備の担い手となる業界を巡る環境は、急激な景気変動に資材の高騰や人手不足、技術力の継承問題に直面しており、国では品確法・入契法等の改定が進められています。こうした背景を念頭に、7月2日から31日までの間、県内25市町から出された整備要望の現地調査を実施。

県土木事務所管内毎に各市町長から説明を受け現地を視察した上で、県執行部から当面の対応方針を聴取し、事業の優先度や整備手法を協議してきました。

屈曲した道路や狭隘な幅員、交通量の多さにも関わらず歩道の未整備、且つそうした交通環境の中を通学路として利用する児童生徒の現状。近年の短時間集中豪雨による冠水被害を解消するための河川改修要望など様々であり、説明を補足する詳細な資料に早急な事業化を感じたものも多数。

因みに要望項目の事業別は「道路改良」75件、「交通安全施設」25件、「河川改修」14件、「街路事業」12件、「その他」4件の計130件です。現地調査では、一日概ね120～130km程度の移動となり、自宅から県議会までの往復140kmを加え相当な距離を走行した事になります。改めて県土の広さと「県土60分構想」の必要性を実感しました。

調査に際し猛暑や雨天の中、整備区間や幅員説明にポールや表示板等を手に待機・ご協力頂きました関係者各位に御礼申し上げます。



8月10日 壬生町竜巻被害調査

# 「地域で支える介護」は何処へ・・・？

## —佐野市NPO法人・まごの手を視察—

先の通常国会で成立した「医療・介護総合推進法」は来年4月以降、①介護の必要度が低い「要支援1・2」の高齢者（160万人）向けの訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）を介護保険から外し、市町村の地域支援事業へ移行、②特別養護老人ホーム入所を原則要介護3以上に限定（介護1・2入所待機17.8万人）、③年金収入280万円以上の人の負担割合を1割から2割へ引き上げる（負担増見込み57.9万人）等々といった内容です。

①は全国どこでも受けられる同じ介護サービスが、移行先の市町村でサービスの中身や利用料が決められ、介護事業者に限らずNPOやボランティアへの委託で可能とし、自治体によって料金やサービスに違いが出る事や、ボランティア等も行えるとするサービス提供事業者数の受け皿不足を指摘。また、事業者を支払うサービス単価が介護保険時より下がる事が予想され、介護事業者の撤退が危惧されています。

そんな中、佐野市で高齢者への「福祉有償移送サービス」事業を契機に、平成17年NPO法人を取得し、現在は「制度外の在宅福祉サービス」や地域の居場所づくり・ふれあいハウス「たんたん」運営などに取り組む『NPO法人まごの手（小暮悦子理事長：佐野市新吉水町375）』を視察しました。小暮理事長自身の福祉施設勤務での豊富な経験を基に、《人と人とのつながり・思い合い・支え合い》を大切に、安心して暮らせる地域社会の実現を理念とする同法人は、26年3月末で利用会員186名、活動会員25名、賛助会員140名で支えています。

理事長から今のシステム化された各種福祉制度や制度対象外とされる人達に対する、柔軟で迅速な支援・サービス提供の在り方・思いを、熱心かつ丁寧に説明頂きました。

視察中に活動会員の方々が事務所に戻られ懇談しましたが、人柄が事務所のほのぼのと

した雰囲気を醸し出す一方、経歴は様々なものの今尚、『少しでも人の支えになって、いつまでも地域に貢献できる自分でありたい』との思いを同じにする人達でした。

今法案にある要支援1・2の人達に対するサービスの市町村事業への移行では、こうしたNPOに大きな期待が寄せられています！

視察の締め括りに「活動上の不安・心配は？」と言う質問に理事長は、やや表情を曇らせながら「法人の財政基盤の安定」を即座に挙げられました。政府は今法案の財源に消費税増税を明言するものの、今後の速やかな制度設計とNPOへの寄付金税制の見直しが求められます。

まごの手では、当面「賛助会員と寄付募集」活動を拡げていきたいとの事です。

小暮理事長初め法人関係者の皆様、お忙しい中貴重なお話し有難うございました！



小暮理事長との懇談



「まごの手」スタッフの皆さん

# 今年から旅行は県内周遊で!

## —「とちぎ周遊パスポート事業」始まる—

今年4月から「とちぎ周遊パスポート事業」がスタート。これは「観光誘客」と今なお「風評被害払拭」に至っていない本県において、今年6月からのJR東日本による「重点販売地域」指定や、10月の「ねんりんピック」開催など大型イベント等活用した「広域周遊観光」を促進するため企画（事業費：平25予算20,000千円）されました。26年度予算には観光客の満足度調査や、観光地の移動がスムーズに行えるよう「二次交通調査」を予定。

民間調査機関による栃木県の認知度は、全国で40位台と低迷し、県民の本県愛着度も低いと指摘される中、新たな「とちぎの魅力発信」事業として検討してきました。

長く親しまれた観光キャッチコピーも「やすらぎの栃木路」から「本物の出会い栃木」へとリニューアル。

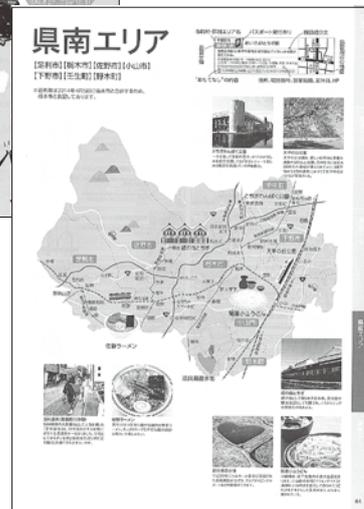
パスポート事業はガイドブックとパスポートを発行し、県民を初め、観光客がお得に県内各地を巡って頂けるよう、「クーポン機能」と「スタンプラリー機能」を付け、スタンプを集めると温泉旅行や県内特産品を抽選でプレゼン

ト。実施期間は28年度までの3年間とし、県内の観光施設、道の駅、サービスエリア、観光案内所、東京の「とちまるショップ」など80か所の施設にて『無料』で発行しています。

さあ、出かけましょう!、新たな「とちぎの魅力」が待ってます!!



パスポートガイドブック



ガイドブックでの県南紹介



野木町レンガ窯



佐野市郷土博物館にて

